

県産あさり資源回復事業等実施要領

(趣旨)

第1条 県産あさり資源回復事業及び純粋な県産あさりの流通戦略推進事業の交付については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）及び熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(目的)

第2条 産地偽装によって失われた「熊本県産あさり」に対する信頼を回復させるため、あさりの資源の保全及び回復に関する取組み及びあさりの大型化によるブランド力向上の取組みを支援する。

(事業内容等)

第3条 本事業の事業の種類、補助対象経費等は、別表のとおりとする。

(補助金等の交付申請)

第4条 要項第6条第2項第1号に規定する「事業計画書」は、別記第1号様式によるものとする。

(補助事業等の内容等の変更)

第5条 要項第8条第2項に規定する「事業変更計画書」は、別記第1号様式によるものとする。

(補助金交付決定前着手)

第6条 要項第9条の補助金等交付決定前着手承認申請書は、別記第2号様式によるものとする。

(事業の完了)

第7条 要項第13条第2項第1号に規定する「事業実績書」は、別記第1号様式によるものとする。

(補助金等の請求)

第8条 要項第15条第2項の規定により、補助金の交付を概算払又は前金払で受けようとする場合は、補助金概算払（前金払）請求明細書（別記第3号様式）を添付するものとする。

(決定の取消し)

第9条 本事業による補助金の交付決定を受けた補助事業者又は事業主体が、交付決定から3年の間に共同漁業権漁場内で外国産のあさりの蓄養を行わせたことが判明した場合には、規則第17条の規定により、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(財産処分の制限)

第10条 要項第17条に規定する別に定める期間は、農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和31年農林省令第18号）第5条に定める期間を準用する。

(雑則)

第11条 事業の実施については、この要領に定めるもののほか、必要に応じて別に定める。

附 則

1 この要領は、令和4年(2022年)10月5日から施行する。

(別表)

事業の種類	補助対象経費	補助率
1 県産あさり資源回復事業 (あさり資源特別回復区域)	輸入あさりの蓄養から漁業への転換を図るために必要な県産あさりの資源の保全及び回復に向けた集中的な取組みに要する経費 (網袋、垂下カゴ及び関連資材費 ^{※1} 並びに取組実施に必要な漁業者の人件費及び用船料 ^{※2})	定額
2 県産あさり資源回復事業 (あさり資源育成促進区域)	(1) 県産あさりを着実に出荷するために必要な稚貝の着底促進及び保護に向けた取組みに要する経費(網袋、被覆網及び関連資材費 ^{※3}) (2) 県産あさりを着実に出荷するために必要な八代海におけるチヌ類の駆除に要する経費(駆除に要する漁具の資材費、チヌ類の買上費及び処分運搬費 ^{※4})	定額 定額
3 純粋な県産あさりの流通 戦略推進事業	(1) 出荷規格の大型化に向けて漁業者が県産あさりの漁獲に用いる漁具の改修に要する経費(資材費及び旅費等) (2) 消費者ニーズに合わせた県産あさりの販売方法を構築する取組みに要する経費(新たな販売形態試作品開発のための資材費、委託費及び旅費等)	定額 定額

※1 あさり資源特別回復区域におけるあさり生産のために必要な網袋、垂下カゴ及び固定用資材等の資材費のみ対象

※2 取組み実施に必要な漁業者の人件費及び用船料のみ対象

※3 あさり資源育成促進区域におけるあさり生産のために必要な網袋、被覆網及び固定用資材等の資材費のみ対象

※4 あさり資源育成促進区域におけるチヌ類駆除のために必要な資材費、買上費及び処分運搬費のみ対象

別記第1号様式（第4条、第5条、第7条関係）

県産あさり資源回復事業（事業の種類を記入）計画書（変更計画書・実績書）

（注）本様式は、別表の「事業の種類」1及び2に該当する場合に使用することとする。

1 補助事業者名

2 事業主体及び活動計画（実績）

事業主体	補助対象活動	実施内容	備考
①名称		①活動概要	
②所在地		②達成目標	
③代表者		③活動予定期間	
		④活動場所	
		⑤活動予定人数（延べ）	

（注）実績の場合は、「活動概要」を「活動実績」、「達成目標」を「達成状況」、「活動予定期間」を「活動期間」及び「活動予定人数（延べ）」を「活動人数（延べ）」とする。

3 経費の配分

（単位：円）

事業主体 補助対象 活動	事業費区分		事業に要する （要した）経費	消費税額	消費税抜額	積算基礎 又は内訳
	合計					

消費税抜額合計	負担区分	
	県補助金	その他

県補助金（消費税抜額）
その他合計（消費税込額）

（注）変更の場合は、変更前を括弧書きで上段に記載し、二段書きとする。

（注）実績の場合は、計画を上段に記載し、二段書きとする。

（注）添付書類は以下のとおりとする。

(1) 誓約書

- ・本事業の実施にあたり、共同漁業権漁場内での外国産あさりの蓄養を実施しないことを誓約する内容とし、補助事業者が提出することとする。
- ・誓約書は別表の「事業の種類」1～3に共通のものとする。
- ・同一の補助事業主体が複数の「事業の種類」を交付申請する場合、誓約書原本の提出は交付申請する「事業の種類」のうち1つとし、その他の「事業の種類」の交付申請に添付する誓約書は写しの提出で可能とする。

- (2) 実施箇所の位置図
 - (3) 活動予定地や施設整備予定地、実施状況、完了後の写真。購入品がある場合は数量等がわかる写真（適宜枚数）
 - (4) 機器導入、資材に係る見積書、カタログ等
 - (5) 機器、資材を導入した場合は、その納品書、請求書
 - (6) 活動の支出状況がわかる書類の写し（領収書及び帳簿等）
- 4 事業完了予定年月日（又は完了年月日）

別記第1号様式その2（第4条、第5条、第7条関係）

純粋な県産あさりの流通戦略推進事業計画書（変更計画書・実績書）

（注）本様式は、別表の「事業の種類」3に該当する場合に使用することとする。

1 補助事業者名

2 事業主体及び活動計画（実績）

事業主体	補助対象活動	実施内容	備考
①名称		①活動概要	
②所在地		②実施予定期間	
③代表者		③実施場所	
		④対象予定人数（延べ）	

（注）実績の場合は、「活動概要」を「活動実績」、「実施予定期間」を「実施期間」及び「対象予定人数（延べ）」を「対象人数（延べ）」とする。

3 経費の配分

（単位：円）

事業主体 補助対象 活動	事業費区分		事業に要する （要した）経費	消費税額	消費税抜額	積算基礎 又は内訳
	合計					

消費税抜額合計	負担区分	
	県補助金	その他

県補助金（消費税抜額）
その他合計（消費税込額）

（注）変更の場合は、変更前を括弧書きで上段に記載し、二段書きとする。

（注）実績の場合は、計画を上段に記載し、二段書きとする。

（注）添付書類は以下のとおりとする。

(1) 誓約書：本事業の実施にあたり、漁具を改修する漁業者が所属する漁業協同組合が、免許を受けた共同漁業権漁場内での外国産あさりの蓄養を実施しないことを誓約する内容として提出することとする。

・ 誓約書は別表の「事業の種類」1～3に共通のものとする。

・ 同一の補助事業主体が複数の「事業の種類」を交付申請する場合、誓約書原本の提出は交付申請する「事業の種類」のうち1つとし、その他の「事業の種類」の交付申請に添付する誓約書は写しの提出で可能とする。

(2) 実施状況、完了後の写真。購入品がある場合は数量等がわかる写真（適宜枚数）

(3) 機器、資材を導入した場合は、その見積書、カタログ、納品書、請求書、保管場所及び数量を記載した一覧表

- (4) 取組みの支出状況がわかる書類の写し（領収書及び帳簿等）
- 4 事業完了予定年月日（又は完了年月日）

誓約書

年 月 日

熊本県知事

様

所在地

団体名

代表者名

県産あさり資源回復事業等の申請にあたり、以下の事項について誓約します。

記

- 1 交付決定日から3年間、管理する共同漁業権漁場で、新たに外国産あさりの蓄養が認められた場合は、受給した補助金について、速やかに返還します。
- 2 管理する共同漁業権漁場内で、外国産あさりの蓄養を行わせないため、定期的な漁場監視等の必要な措置を講じます。

熊本県知事 様

（申請者）所在地
団体名
代表者 職
氏名

県産あさり資源回復事業（純粋な県産あさりの流通戦略推進事業）
交付決定前着手承認申請書

県産あさり資源回復事業（純粋な県産あさりの流通戦略推進事業）に係る下記の内容について、交付決定前に着手したいので、別記条件を了承の上、承認いただきたく申請します。

記

- 1 交付決定前に着手する内容
- 2 交付決定前に着手する金額
- 3 着手予定年月日
- 4 交付決定前着手を必要とする事由

別記 条件

- 1 交付決定通知を受理するまでの間に天災地変等の事由により、実施した事業に損失を生じたときの損失は、事業実施主体の負担とすること。
- 2 交付決定を受けた補助金額が交付申請額に満たない場合においても、異議の申立をしないこと。
- 3 事業の着手から交付決定通知を受理するまでは、事業の計画変更を行わないこと。

別記第3号様式（第8条関係）

県産あさり資源回復事業（純粋な県産あさりの流通戦略推進事業）補助金概算払（前金払）請求明細書

事業 実施 主体	事業費	補助金（A） （交付決定額）		既受領額（B）		今回請求額（C）		残額(A)-(B)-(C)		事業完了予定 年月日	備考
		金額		金額		金額		金額			
		県費	計	県費	計	県費	計	県費	計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
合計											